

地域医療介護総合確保基金管理運営要領第2（2）②に基づく公表事項

基金の名称	京都府地域医療介護総合確保基金		
基金設置法人名	京都府		
基金の額	区 分	医療分	介護分
	今回の基金造成額	1,144,350,521 円 (R8.3.31 造成)	37,721,168 円 (R8.3.31 造成)
	造成後の基金残高	1,199,252,747 円 (R8.3.31 現在)	2,919,561,868 円 (R8.3.31 現在)
国費相当額	区 分	医療分	介護分
	今回の基金造成額のうち国費相当額	833,056,000 円 (R8.3.31 造成)	25,147,000 円 (R8.3.31 造成)
	造成後の基金残高のうち国費相当額	799,501,000 円 (R8.3.31 現在)	1,946,374,000 円 (R8.3.31 現在)
基金事業の概要	<p>I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備に関する事業</p> <p>I-2 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備に関する事業</p> <p>II 居宅等における医療の提供に関する事業</p> <p>III 介護施設等の整備に関する事業（地域密着型サービス等）</p> <p>IV 医療従事者の確保に関する事業</p> <p>V 介護従事者の確保に関する事業</p> <p>VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業</p>		
基金事業を終了する時期	<p>医療介護推進基金は、地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業を実施するため、この基金を造成していることから、終了する時期を設定していない。</p>		
基金事業の目標	<p>急速な少子高齢化の進展、人口構造や疾病構造の変化等、医療や介護を取り巻く環境が大きく変化する中、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、介護基盤の整備、医師・看護師等の医療従事者や勤務環境の改善、介護従事者の確保、地域医療包括ケアシステムの構築といった「医療・介護サービスの提供体制の充実」が必要であり、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。</p>		
基金事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査体制	申請方法	<p>別に定める京都府地域医療介護総合確保基金に係る事業補助金交付要綱（以下補助要綱という）で定める交付申請書を府に提出することにより申請</p>	
	申請期限	<p>毎年度の予算編成スケジュールに合わせて別に定める日</p>	
	審査体制	<p>補助要綱に基づき各事業所管課長が採択の可否を決定</p>	